

鴨川河川敷における放置自転車対策について

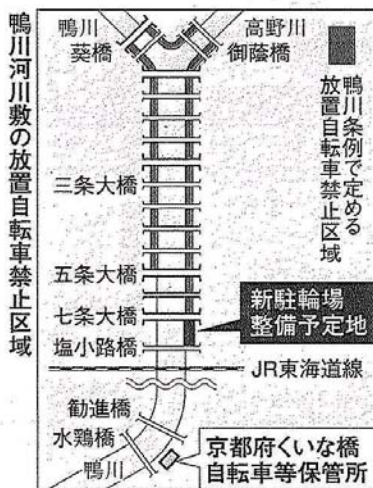
平成21年7月28日に開催された京都府知事と京都市長の懇談会で、鴨川河川敷の放置自転車対策について、以下のとおり合意しました。

【合意した内容】

- 鴨川河川敷の放置自転車撤去について
 - 平成22年4月から、京都市が鴨川周辺道路敷とともに、鴨川河川敷の放置自転車を撤去する。
 - なお、京都市が撤去する区域は、「京都府鴨川条例」に規定する放置自転車禁止区域（鴨川河川敷の葵橋上流から塩小路橋上流まで）とする。
- 「京都府くいな橋（鴨川）自転車等保管所」の活用について
 - 京都府は、これまで鴨川河川敷で撤去した放置自転車を保管するために使用してきた「京都府くいな橋（鴨川）自転車等保管所」を京都市に無償で提供する。
- 鴨川河川敷への駐輪場整備について
 - 鴨川及びその周辺の放置自転車問題を解決するため、京都府は、駐輪場整備用地（約600㎡）を京都市に無償で提供し、京都市は駐輪場を整備する。

H21.7.29 京都新聞 朝刊

鴨川河川敷 府は保管所提供で合意



鴨川河川敷の葵橋上流から塩小路橋上流まで。

管について府が協力する。また、京都市が撤去する区域は、「京都府鴨川条例」に規定する放置自転車禁止区域（鴨川河川敷の葵橋上流から塩小路橋上流まで）とする。

「事実上の共同条例」として提供することになった。

来春に実施

合意では撤去対策の

京都市の山田啓二知事と京都市の門川大作市長は28日開いた懇談会で、鴨川河川敷の放置自転車を撤去する区域を指定して撤去し、鴨川河川敷の放

去車両の保管場所の移

場所が分かりにくいな

放置自転車は京都市が撤去

温暖化防止「共同条例」に

また、府と市がそれぞれ制定する地球温暖化防止条例は、CO₂排出量の算定方法などが異なるため、改正に向けた協議が必要と見られる。懇談会では門川市長が「事実上の共同条例」として提供することになった。

このほか、北大路バスターミナルから京都市役所間の北大路通と河原町通（約4・6キロ）で、府が来年3月から公共交通を優先する信（岡本晃明、沢田亮英）